

●地域木造住宅生産体制強化部会の概要
(地域木造住宅生産体制強化部会 第1回全体会議資料から)

【地域木造住宅生産体制強化部会】

(部会長:青木宏之 一般社団法人工務店サポートセンター理事長/一般社団法人木を活かす建築推進協議会理事)

一般社団法人木を活かす建築推進協議会が、同協議会内に、全国的な活動を行っている木造住宅生産に関係する団体や民間法人等が業界横断的に参画する体制として設置。

【背景・目的】

◆国土交通省が、平成24年度より「地域型住宅ブランド化事業」や「住宅省エネ化推進体制の強化」等の施策展開を行う機会を捉え、地域における木造住宅生産・維持管理体制を将来にわたって継続させるとともに、地域工務店等とこれらを取り巻く関連事業者(地域材等資材供給から設計・施工まで)を「地域資源活用型産業」の柱として育成するため、同部会を設置。

◆同部会の活動を通じて地域の木造住宅関係団体や民間法人等との総合連携体制を構築することにより、全国及び地域の関連業界が総力を結集して地域の木造住宅生産体制の強化を図り、もって地域木造住宅関連市場の健全な発展に寄与する。

【活動内容】

地域の木造住宅生産体制の強化のため、以下の活動等を実施。

◆今後10年間程度のうちに取り組むべきテーマを具体的に設定する「地域住宅産業創成ビジョン」(仮称)の策定及び当該テーマに関する取り組みを確実かつ効率的に実施するための方策の検討及び部会参加団体等の適切な役割分担・連携によるそれら方策の実現。

◆平成32年度までに省エネ基準適合率を新築住宅の100%とすることを目標とした、地域の木造住宅生産を担う中小工務店の断熱施工技術の向上のための支援。

◆地域型住宅ブランド化に取り組むグループやその支援を行う団体等に対しての各種情報提供、助言等。

◆各都道府県レベルにおける、地域で活動を行っている木造住宅生産に関する団体や民間法人が参画する、地域木造住宅生産体制強化部会と同様の枠組みの構築支援及びそれらとの連携による地域の住宅関連事業者の技術力向上や、グループ化による市場競争力の向上等。

●「住宅省エネ化推進体制強化」の実施枠組み

全国木造住宅生産体制推進協議会

(会長 青木宏之)

【地域木造住宅生産体制強化部会】

(1)地域住宅産業創成に向けた検討
部会の会員である業界団体等により、「地域住宅産業」の創成に向けて取り組むべきテーマの設定とテーマ別の対応策等をまとめる。検討に当たっては、学識経験者からの意見、助言等も得る。

【想定されるテーマ例】

- ・地域に根ざした住宅需要の拡大と地域住宅生産体制の強化
- ・大工技能者等の激減及び高齢化への対応
- ・木造伝統構法に関する技術・技能の継承及び発展等

(2) (1)に盛り込むテーマのうち先行して取り組む対策

- ①地域型住宅のブランド化の推進
各地域で地域型住宅のブランド化等に取り組もうとするグループへの助言や活動支援等を行う。
- ②住宅省エネ技術の普及推進体制の整備
新築住宅の省エネ基準適合率を2020年までに100%とすることを目指し、全国各地で大工・工務店等を対象とする省エネ技術講習を展開する。

【協力団体】

- (財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター
- (一社)すまいづくりまちづくりセンター連合会
- (一社)日本サステナブル建築協会



都道府県木造住宅体制推進協議会(仮称)

地域木造住宅生産体制強化部会と連携し、各地域において、地域の住宅関連事業者の技術力向上や、グループ化による市場競争力の向上等を図る。

・グループ化促進支援/課題に応じた研修/各種の技術・ノウハウ支援/最新の施策関連情報の提供/事業者間での情報交流 等

◆対象→地域型住宅供給グループ/関連事業者

◇47都道府県のうち設立準備中の9道府県(北海道、栃木、千葉、富山、京都、兵庫、佐賀、長崎、沖縄)以外の都府県で地域協議会が設立されました。